

Kyocera Cloud Capture 使用許諾契約書

この使用許諾書契約（以下「本契約」といいます）は、京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社（以下「当社」といいます）が第 3 条に定める Kyocera Cloud Capture 利用サービス（以下「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。本サービスの登録ユーザー（以下「ユーザー」といいます）が本サービスをご利用いただくにあたっては、本契約に同意いただいたものとみなします。

第 1 条（適用範囲）

本契約は、ユーザーと当社との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されるものとします。

第 2 条（用語の定義）

本契約における次の各号の用語は、それぞれに掲げる内容を意味します。

1. 「会員」とは、第 4 条に基づき本サービスの利用申込みを行い、本サービスの会員としての登録が完了された者をいいます。
2. 「ユーザー」とは、会員からの利用申込みに基づきアカウント登録され、本契約に同意のうえで本サービスを利用する者をいいます。
3. 「提携事業者」とは、本サービスの提供に関し、当社と提携する事業者をいい、京セラドキュメントソリューションズ株式会社を含むものとします。
4. 「本サービス用システム」とは、本サービスの提供に使用するため、当社または第 27 条に基づき本サービスに関する業務を委託する第三者（当該第三者から再委託を受ける者を含みます。以下、総称して「業務委託先」といいます）が運営および管理するインターネット回線に接続されたサーバーその他の機器・器具・設備・回線等をいいます。

第 3 条（本サービスの内容および提供条件等）

1. 本サービスとは、当社が提供する Kyocera Cloud Capture サービスをいいます。
2. 本サービスの提供条件は次のとおりとします。
 - (1) 当社は、提携事業者の協力のもと、本サービスを利用するために必要な機器・環境等を有する日本国内のユーザーに対して、本サービスを提供するものとします。
 - (2) 本サービスの内容・条件・仕様その他の事項は、そのサービス提供時点において、当社が合理的に提供可能と判断する範囲に限定されるものとします。
 - (3) 当社は、当社の判断により、ユーザーに対する事前の通知を行うことなしに、本サービスの全部または一部を変更し、または本サービスの機能等を追加することができるものとします。
 - (4) 当社は、当社の判断により、当社所定の方法にてユーザーに対する事前の通知を行ったうえで、本サービスの全部または一部の提供を廃止することができるものとします。
 - (5) 本サービスは、当社が別途指定する複合機等（以下「バンドル版対象機」といいます）に付属して提供されることがあります。ただし、バンドル版対象機に付属する本サービスは、新品の当該バンドル版対象機を最初に利用するユーザーに対してのみ提供されるものとし、中古機その他第三者が使用済みのバンドル版対象機の利用者には提供されません。

第 4 条（会員登録等）

1. 本サービスの利用を希望する者は、所定の書式による「利用申込書」に、会社名、所属、氏名、メールアドレス等の必要事項（以下「アカウント情報」といいます）を記入のうえ、当社の指定販売会社（以下「販売会社」といいます）に対して提出するか、または当社所定の方法により申込むものとします（以下、総称して「利用申込」といいます）。ただし、バンドル版対象機に付属する本サービスの利用申込については、当社所定の方法による申込みのみとします。
2. 当社は、会員登録の申請を受け付けた後、会員登録が完了した旨のメールを当該申請者が入力したメールアドレスへ送信します。会員登録は、当該メールが当該申請者に受信された時をもって完了したものとみなします。
3. 当社は、第三者（他のユーザーを含みます。以下同じ）がなりすまして会員登録の申請を行った場合であっても、当該申請が当社所定の手続きに従ったものであるときは、当該申請を本人による会員登録の申請とみなし、当該第三者の申請に起因して会員、ユーザーまたは第三者が損害を被った場合であっても、当該損害につき一切の責任を負わないものとします。
4. 会員は、アカウント情報について変更があった場合、当社所定の手続きに従い、ただちに当社所定の方法により、変更後の情報を登録するものとします。なお、会員による当該変更登録がなされなかったことにより、会員またはユーザーが不利益を被ったとしても、当社は会員またはユーザーに対し一切の責任を負わないものとします。

第 5 条（本サービスの利用手順）

1. ユーザーは、本サービスの利用にあたり、当社所定の利用手順に従うものとします。なお、利用手順の詳細については、当社または提携事業者が別途案内することができるものとします。
2. 当社は、事前にユーザーに通知することなく、前項に定める利用手順を変更することができるものとします。

第 6 条（ログイン情報の管理）

1. アカウント情報およびユーザーID、パスワード等（以下「ログイン情報」といいます）の管理および使用は、ユーザーが自らの責任において行うものとします。
2. ユーザーによるログイン情報の使用上または管理上の過失に起因して、ログイン情報の漏洩または第三者によるログイン情報の不正使用等が発生し、本サービスが第三者により利用された場合、弊社は、当該利用を、ログイン情報を管理するユーザー本人が自らの意思によって行ったものとみなします。なお、当社は、当社の責に帰することのできない事由に起因してユーザーまたは第三者が損害を被った場合、当該損害につき責任を負わないものとします。
3. ログイン情報の盗難・漏洩もしくは第三者によるログイン情報の不正使用またはこれらのおそれがあることが判明した場合、ユーザーは、所定の手続きに従い、ただちにその旨を当社に連絡するものとします。なお、ユーザーは、本項に基づく当社への連絡を行った場合といえども、本契約の責任を免れるものではありません。

第 7 条（利用料金）

1. ユーザーは、本サービス利用の対価として、当社または販売会社が別途定める利用料金を支払うものとします。
2. バンドル版対象機に付属する本サービスの利用料金については、特約による定めがない限り、バンドル版対象機の設置日から 5 年間無償とします。なお、当該期間満了後においても、第 16 条 3 項に基づき本サービスの利用期間が延長されることがあり、当該延長期間にかかる利用料金については、別途期間満了前に当社よりユーザーに案内されます。

2. 本サービスに基づく取引に消費税等が賦課される場合、ユーザーは、当社または販売会社に対して支払う料金等に、支払時の法令に基づいた消費税等相当金額を併せて支払うものとします。
3. 本サービスに係る契約が効力を失った場合といえども、失効の理由を問わず、当社および販売会社は、ユーザーから支払われた料金等を返金しないものとし、また、ユーザーは、当該契約に基づく本サービスの利用料金等の全額を支払う義務を負い、利用料金等の支払条件が分割支払となっていた場合といえども、原則、残債務の支払を免れないものとします。また、ユーザーは、第 11 条に基づき本サービスが中止または制限された場合でも、本サービスの利用料金等の支払義務は免れないものとします。
4. ユーザーは、本サービスの料金等または本契約等に定める費用の支払いを遅延した場合には、支払期日の翌日より代金完済の日まで年 14.6%の割合による遅延損害金を請求者に支払うものとします。

第 8 条（本サービスの利用に必要な機器および通信の負担ならびに作業）

1. 本サービスの利用に必要な機器および通信手段は、ユーザーが自己の費用・責任において用意するものとします。
2. 前項の他、ユーザーは、当社が提示する所定の手順に従い、自らの責任において、当社が提供または貸与する本サービス用システムに使用されるソフトウェア、アプリケーション等（以下、総称して「本ソフトウェア」といいます）を、ユーザーが本サービスのために利用する複合機等の必要機器にインストールするものとします。また、当社から本ソフトウェアのバージョンアップ等の案内があった場合、ユーザーは、当該案内に従い、遅滞なく対応するものとします。

第 9 条（ユーザー情報等の取扱い等）

1. 当社は、本サービスの運営・提供にあたり、アカウント情報、登録ファイル、その他本サービスに関するユーザーの情報（以下「ユーザー情報等」といいます）について、次のいずれかに該当する場合を除き、これを第三者に開示、提供しないものとします。
 - (1) ユーザーがユーザー情報等の開示に同意した場合。
 - (2) 法令または官公庁の要請により必要な範囲でユーザー情報等を開示する場合。
 - (3) 提携事業者および業務委託先に対しユーザー情報等を開示する場合。ただし、当社は、提携事業者および業務委託先に対して契約等によりユーザー情報等の管理を義務付けたうえで、必要な範囲のみ開示するものとします。
 - (4) 本サービスの提供及び運用、新規システムの開発、利用状況の把握の目的で京セラドキュメントソリューションズ株式会社に対しユーザー情報等を提供する場合。ただし、当社は、京セラドキュメントソリューションズ株式会社に対して契約等によりユーザー情報等の管理を義務付けたうえで、本号の目的達成のために必要な範囲のみ開示するものとします。
2. ユーザーは、ユーザー情報等に個人情報が含まれる場合、前項 4 号の提供について、当該個人の同意を取得するものとします。
3. 当社は、ユーザー情報等の消去、滅失、毀損、改竄、流出および漏洩（以下「消去等」といいます）を防止するため、本サービス用システムまたはウェブサイト等に当社が相当と判断する措置を講じ、または業務委託先をして講じさせるものとします。当該措置が講じられたにもかかわらず、ユーザー情報等の消去等があった場合には、当社は、当該消去等の結果ユーザーまたは第三者に発生する直接あるいは間接の損害についていかなる責任も負わないものとします。
4. ユーザーが本サービスの利用を終了した場合、または当社が第 3 条第 2 項第 4 号に基づき本サービスの提供を廃止した場合、当社は、ユーザー情報等の一部またはすべてを削除できるものとします。

5. 前二項に定めるほか、当社は、本サービスの運営・提供のために必要であると判断した場合、事前にユーザーに通知したうえで、ユーザー情報等の全部または一部を削除することができます。
6. 当社は、前三項に起因してユーザーまたは第三者が損害を被った場合、当該損害につき責任を負わないものとします。

第 10 条（個人情報の保護）

1. 当社は、ユーザー情報等に含まれる個人情報（以下「ユーザー個人情報」といいます）を、当社ホームページに掲載する「京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社 個人情報保護基本方針」（以下「方針」といいます）に従い、適正に取扱うことを表明します。
https://www.kyoceradocumentsolutions.co.jp/privacy/policy_kmj2.html
2. 当社は、ユーザー個人情報を方針「2. 個人情報の利用目的」にて公表する利用目的の範囲で利用する他、方針「3. 個人情報の共同利用」に従い、当社グループ会社と共同利用することがあります。
3. 当社は、ユーザー個人情報の取扱いを業務委託する場合、安全管理上十分な措置がとれる委託先を選定し監督を行います。
4. 当社は、ユーザー個人情報の本人からの求めにより、方針「7.お客様の個人情報に関する照会・訂正・削除等、第三者提供記録の開示等について」に定める窓口において、当社が保有するユーザー個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止に応じます。
5. 当社は、必要な範囲でユーザー個人情報を収集しておりますが、ユーザー個人情報の登録内容に不備があった場合、本サービスが適切に提供できなくなる可能性があります。

第 11 条（本サービスの提供の中止・制限）

1. 当社は、本サービス用システムまたは専用ウェブサイトの保守・点検・修理・更新等を行う必要が生じた場合、当社が適当と判断する方法で事前にユーザーに通知したうえで、本サービスの運営・提供の全部または一部を中止できるものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合については、ユーザーに事前に通知することなく本サービスの運営・提供の全部または一部を中止または制限することができます。
 - (1) ユーザーが第 13 条第 1 項および第 2 項各号のいずれかに該当する行為、または該当するおそれのある行為を行った場合。
 - (2) ユーザーが第 4 条の会員登録の申請時に入力したメールアドレス先に対し、当社が適当と判断する方法（送信の時期、回数等）をもって連絡しても、当社の指定する期間内にユーザーからの返信がない場合。
 - (3) ユーザーが本サービス用システムまたは専用ウェブサイトに過大な負荷または重大な支障（本サービス用システムまたは専用ウェブサイトに含まれるデータ等の損壊を含みますがこれらに限定されません）を与えた場合。
 - (4) ユーザーの故意・過失の有無にかかわらず、ユーザー自らが、またはユーザーが手配もしくは管理する PC、通信機器、ソフトウェア等を通じて、本サービス用システム、ウェブサイト等に対して、不正アクセス、クラッキング、アタック、不正中継などの何らかの不正な行為が行われた場合。
 - (5) ユーザーと当社との間で、本サービスの提供・利用について解約または中止の合意をする契約を締結した場合。
 - (6) 天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の改廃制定、裁判所または行政庁による命令処分、争議行為、停電（計画停電を含みます）、その他非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合。

- (7) 本サービス用システム、専用ウェブサイトその他の設備または通信回線等に障害が発生し、または発生するおそれがある場合。
 - (8) 電気通信事業者が、本サービスの運営・提供、利用に供されるインターネット接続回線等の電気通信サービスを中止した場合。
 - (9) 運用上、技術上などの合理的かつ緊急を要する理由により本サービスの提供の中止が避けられない場合。
 - (10) その他当社の責に帰することのできない事由が生じた場合。
3. 前二項のほか、当社は、ユーザーに対し事前に何ら通知することなく、何時でも、本サービスの全部または一部を中止または制限することができます。この場合、当社は、当社が適当と判断する方法でかかる中止または制限を告知するものとします。
4. 前三項の本サービスの中止・制限によってユーザーが損害を被った場合といえども、当社は当該損害につき責任を負わないものとします。

第 12 条（本契約の変更）

当社は、当社が必要と判断した場合には、ユーザーに事前通知することなくいつでも本契約を変更することができるものとします。

第 13 条（ユーザーの義務）

1. ユーザーは、本サービスの利用において次の各号のいずれかに該当する行為または該当するおそれがある行為をしてはならないものとします。なお、当社は、ユーザーが次の各号のいずれかに該当する行為または該当するおそれがある行為を行った場合、あるいは行うおそれがあると判断した場合、ユーザーに何らの事前の通知・催告を行うことなく当社の判断する適当な措置を講じることができるものとします。
- (1) 会員登録の申請時または本サービス利用時に虚偽の事項を申告する行為。
 - (2) 第三者の有するログイン情報を不正に使用する行為。
 - (3) コンピュータウイルス等有害なプログラムを使用、提供および送信する行為。
 - (4) 当社または第三者に損害を与える行為。
 - (5) 当社または第三者の情報を消去、滅失、毀損、改竄、流出、漏洩等する行為。
 - (6) 当社または第三者を差別・誹謗・中傷し、または信用・名誉を毀損する行為。
 - (7) 第三者のプライバシー・肖像権を侵害する行為。
 - (8) 当社または第三者の財産（知的財産権を含みます）を侵害する行為。
 - (9) 公序良俗に反する行為。
 - (10) 犯罪的行為または犯罪的行為に結びつく行為。
 - (11) 本サービス用システムまたは専用ウェブサイト等に過大な負荷を生じさせる等、本サービスの運営・提供に支障をきたす行為。
 - (12) 本サービスの全部または一部につき、ユーザー以外の第三者に対して再販、転売、譲渡、相続、再貸与、レンタル、利用権の設定および使用許諾（第三者へのサブライセンス許諾）を行う等の行為。
 - (13) 本サービスの使用許諾権もしくは利用権を第三者に譲渡し、担保に供する行為。
 - (14) 本契約のいずれかに違反する行為。
 - (15) その他法令に反する行為。
 - (16) その他当社が不適切と判断する行為。

2. 前項の他、ユーザーは、本ソフトウェアについて、次の各号のいずれかに該当する行為または該当するおそれがある行為をしてはならないものとします。
- (1) 本ソフトウェアの複製、修正、変更、改変または翻案等の行為。
 - (2) 本ソフトウェアの全部または一部のリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルを行い、またはその他の方法でソースコードを抽出する行為。
 - (3) 本ソフトウェアを機械で読み取り可能な状態に改変、修正または翻訳する行為。
 - (4) 有償・無償にかかわらず、本ソフトウェアの使用権を第三者に譲渡または転貸する行為。
 - (5) 本ソフトウェアに関するプログラム（オブジェクトコード・ソースコードを問いません）を複製しまたは第三者に開示する行為。
 - (6) 本ソフトウェアを第三者に販売、配布または再使用許諾する行為。
 - (7) 本ソフトウェアに表示されていた著作権、所有権、商標権その他本ソフトウェアについての権利を示す文言や表示を削除する行為。
3. 当社は、ユーザーが前二項の各号のいずれかに該当する行為または該当するおそれがある行為を行った場合、あるいは行うおそれがあると判断した場合、ユーザーに何らの事前の通知・催告を行うことなく当社の判断する適当な措置を講じることができるものとします。
4. ユーザーは、本サービスの利用およびその結果につき一切の責任を負うものとし、本サービスの利用に関連して、当社または他のユーザーを含む第三者が損害を被った場合、ユーザーは、当社または他のユーザーを含む第三者に対し、かかる損害を賠償するものとします。

第 14 条（本サービスの提供地域）

1. 本サービスは、日本国内に居住し、日本語を解する方を対象に提供しています。インターネットを利用したサービスの特性上、日本国外からのアクセスを技術的に制限するものではありませんが、当社は日本国外から本サービスへアクセスすることを予定しておらず、また、そのようなアクセスについて何らの責任を負うものではありません。
2. ユーザーは、自己の日本国外にある支店、事務所、営業所その他の拠点または出張先等の一時滞在場所から本サービスを利用する等、日本国外から本サービス用システム上にファイルを登録するにあたっては、当該行為の輸出管理に関する責任はユーザーにあることを理解するとともに、これらに関して適用されるすべての輸出規制（外国為替および貿易法、米国再輸出規制その他各国の輸出規制を含みます）を遵守するものとします。

第 15 条（利用資格の喪失等）

当社は、ユーザーが次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、ユーザーに何らの事前の通知・催告を行うことなく、当該ユーザーにつき本サービスの利用を一時停止させ、または当該ユーザーの利用資格を喪失させ、その一部またはすべてのユーザー情報等を削除することができます。ユーザーが利用資格を喪失した場合、本サービスの利用はその時点で終了するものとします。

- (1) 第 13 条第 1 項または第 2 項のいずれかに該当する行為または該当するおそれがある行為を行った場合。
- (2) 当社の定める一定期間にわたって本サービスの利用実績がなかった場合。なお、本サービスの利用実績とは、専用ウェブサイトログインすることまたは本ソフトウェアにいずれかの方法によりデータ処理を行わせることを意味します。

第 16 条（本サービスの利用の開始/終了）

1. 本サービスの利用開始日は、当社または販売会社がユーザーに送信する利用開始通知に定める日とします。ユーザーは、当該利用開始日から、利用申込において指定した期間、本サービスを利用することができます。ユーザーは、本サービスの利用を終了する場合は、当社所定の退会手続きを行うものとします。
2. 前項で指定した本サービスの利用期間中、ユーザーは、当社または販売会社の事前の承諾がない限り、本サービスに係る契約を中途解約することができないものとします。
3. 前二項の規定に関わらず、ユーザーがバンドル版対象機に付属する本サービスを利用する場合においては、本サービスの利用期間は、当該バンドル版対象機の設置日から 5 年間とし、当該期間経過後については、期間満了前にユーザーに案内される当社が別途定める条件にて延長することができるものとします。なお、ユーザーが延長手続きを行わなかった場合、当該利用期間は自動的に終了するものとします。また、理由の如何を問わず、当該利用期間中にユーザーが当該バンドル版対象機の利用を終了した場合は、当該バンドル版対象機の利用終了日をもって本サービスの利用期間も終了するものとします。
4. 契約解除または期間満了その他の事由により本サービスに係る契約がその効力を失った場合、当然に本ソフトウェアの使用許諾は終了するものとします。この場合、ユーザーは、ただちに、本サービスの利用を停止し、自己の機器で利用している本ソフトウェアを自己の当該機器から削除するものとします。

第 17 条（ソフトウェアに関する保証）

1. 当社は、本ソフトウェアを現状有姿にて提供するものとし、ユーザーに対し、次の各号に関して一切の保証を行いません。
 - (1) 本ソフトウェアがユーザーの使用環境のもとでも正確に作動し、すべての機能が発揮されること。
 - (2) 本ソフトウェアがユーザーの特定の目的に対して有用であること。
 - (3) 本ソフトウェアが商業的有用性を有していること。
2. 当社は、ユーザーが本ソフトウェアを使用したこと（本ソフトウェアのインストール等を含みます）、または本ソフトウェアが使用できないことに起因して、ユーザーに生じたいかなる損害についても、一切その責任を負いません。
3. 当社は、本ソフトウェアおよび本ソフトウェアに付随するサービスについて、次の各号をはじめとするいかなる保証も行いません。
 - (1) OS のバージョンアップやアプリケーションのアップデートを行ったことによって、本ソフトウェアに関する一切の不具合も問題も発生しないこと。
 - (2) 本ソフトウェアが常に正しく機能すること、十分な品質を満たすこと。
 - (3) 本ソフトウェアの利用に起因して利用者等の必要機器に不具合、誤作動や障害が生じないこと。
 - (4) 本ソフトウェアが永続して利用できること。
 - (5) 本ソフトウェアの利用に中断またはエラーが発生しないこと。
4. 本条の規定は、当社が本ソフトウェアに関して行う保証のすべてであり、当社は、本契約において明示されているものを除き一切の保証を行いません。

第 18 条（知的財産権の取扱い）

1. 本サービス用システムおよび本ソフトウェアは、日本国および関連諸国の著作権法および著作権に関する条約、ならびにその他知的財産権に関する法律および条約によって保護されています。ユーザーは、本契約に基づき本サービス用システムお

および本ソフトウェアに関する非独占的で譲渡不能の使用権のみが許諾されるものであり、本サービス用システムおよび本ソフトウェアならびにそれらの複製物に関していかなる所有権、著作権その他の一切の権利を取得するものではありません。

2. 本サービス用システムおよび本ソフトウェア（それらの複製物を含む）に関する著作権、特許権、商標権を含む一切の知的財産権は、当社または正当な権利を有する第三者に帰属します。ユーザーは、本サービス用システムおよび本ソフトウェアに関する著作権を尊重し、万国著作権条約および各国の著作権法、不正競争防止法その他関連法に基づいて本サービス用システムおよび本ソフトウェアを使用するものとします。また、ユーザーは、本サービスを通じて明示的に許諾された場合を除き、正当な権利を有する著作者または著作権者の許諾の範囲または法令により利用が許される範囲を超えて、本サービス用システムまたは本ソフトウェアを構成し、または開示される著作物を利用してはならないものとします。
3. ユーザーが本条の規定に違反することにより発生した問題に関し、当社は一切の責任を負わないものとし、ユーザーによる当該違反行為に起因して当社が損害を被った場合は、ユーザーは自らの責任と費用において当該損害を賠償するものとします。

第 19 条（本サービスに関する問合せおよびユーザーへの連絡等）

1. ユーザーは、本サービスに関する問題点、不明点等が生じた場合、別途当社が他の方法を指定する場合を除き、当社所定の専用ウェブサイト上のフォームに必要事項を入力の上これを送信する方法によってのみ、当社に対して当該問題点、不明点等に関する問合せを行うことができます。なお、当社が別途定める場合を除き、当該問合せに対する当社の返答は、月曜日から金曜日（ただし、国民の祝日および当社が定める年末年始等の休暇は除きます）の午前 9 時から午後 5 時 30 分（日本時間）までの間で行われます。
2. 当社からユーザーに対する連絡・通知は、本契約で別途定める場合を除き、次のいずれかの方法により行われます。
 - (1) ユーザーが登録したメールアドレス宛にメールを送信する方法。この場合、ユーザーのメールを管理するサーバーに当該送信メールが正常に到達し、ユーザーが当該メールを受信した時（読み取り可能な状態となった時）をもって連絡・通知が完了したものとみなします。
 - (2) 専用ウェブサイト上で公開する方法。この場合、当社が所定のウェブサイト上で公開した時をもって連絡・通知が完了したものとみなします。

第 20 条（本サービスの適用外対応）

次の各号に該当する場合は本サービスの適用外とし、当社は、何ら責任を負わないものとします。

- (1) ユーザーの利用する必要機器の障害に起因する本サービスの利用不能。
- (2) コンピュータウイルスおよび不正アクセスによって本ソフトウェアに障害が発生した場合の対応。
- (3) 天災地変、戦争・騒乱、ストライキ、行政行為、その他の不測の事故、またはユーザーの故意、過失もしくは不適正な使用によって本ソフトウェアに障害が発生した場合の対応。
- (4) インターネット接続環境の不具合に起因する障害の対応。
- (5) 本契約に定める本ソフトウェアの稼働環境の範囲外の機器、PC またはソフトウェアを利用したことに起因して生じた不具合の対応。
- (6) 前各号のほか、当社が定める本サービスの範囲外と判断する作業および本契約に定める各条の規定にユーザーが違反したことに起因する作業。

第 21 条（免責事項）

1. 当社は、本サービスの完全性、正確性、確実性、有用性およびユーザーが想定する特定目的への適合性ならびにユーザーの情報に関する情報漏洩、セキュリティの安全性および完全性に関して保証しません。また、次の各号についての保証も行わないものとします。
 - （1）本サービスがユーザーの要求水準を満たすこと。
 - （2）本サービスがエラーのない安全な状態で中断されことなく運用されること。
 - （3）本サービスが他のサービス、ソフトウェア、ネットワーク等（提供者が当社であるか第三者であるかを問いません）と問題なく接続・連動すること。
 - （4）本サービスに使用され、または関係するソフトウェア、サービス等がバージョンアップされた場合、これに対応すること。
2. 当社は、ユーザーの保有する機器に記憶されているデータまたは本サービス上にあるデータが漏洩、毀損または滅失、または第三者による不正利用が発生した場合であっても、理由の如何を問わず何らその責任を負いません。
3. ユーザーの保有する必要機器にインストールされたソフトウェア・アプリケーション等が原因で本サービスが正常に提供できない場合であっても、当社が合理的な協力をもって対応したにもかかわらず設定等ができないときには、当社はその設定等について何ら責任を負うものではないものとします。
4. 前各項により当社が免責される事項について、ユーザーの要望に基づき当社の判断で特別に対応を行う場合、当該対応は有償とし、当社は、第 7 条に定める本サービスの利用料金とは別に当社が定める特別料金をユーザーに請求することができるものとします。ただし、有償対応を行った場合といえども、当社は、前各項にて当社が免責される事項について、前各項に定める範囲を超える責任を負うものではないものとします。
5. 本サービスの利用に関して、ユーザーと第三者との間で生じた紛争については、ユーザーがその責任と費用負担によりこれを処理・解決するものとします。

第 22 条（損害賠償範囲）

1. 当社は、本契約に基づく当社の義務の履行にあたり、当社の責に帰すべき事由によりユーザーに損害を与えた場合といえども、当該ユーザーが被った損害について一切の責任を負わないものとします。
2. 請求の原因を問わず、本契約において、ユーザーが損害賠償請求をし得ることとなった日から 1 年を経過する日までに当該請求をしなかったときは、ユーザーはその権利を失うものとします。

第 23 条（監査）

ユーザーによる本契約その他の取り決めに従った本サービスの利用について、違反、不正行為その他の疑義が生じた場合、当社は、ユーザーに対し、これらの事項に関する報告を求めることができるものとします。

第 24 条（反社会的勢力の排除）

1. 当社およびユーザーは、自己、自己の役員（名称の如何を問わず、経営および事業に支配力を有する者をいいます）もしくは業務従事者または本契約の媒介者が、次の各号のいずれかにも該当しないことを誓約します。
 - （1）暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋、社会運動・政治活動標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる反社会的勢力（以下、これらを総称して「反社会的勢力」といいます）であること。
 - （2）反社会的勢力が出資、融資、取引その他の関係を通じて、自己の事業活動に支配的な影響力を有すること。

- (3) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (4) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に危害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
 - (5) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与していると認められる関係を有すること。
 - (6) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. ユーザーおよび当社は、本サービスに係る契約の履行が反社会的勢力の運営に資することがないこと、またはその活動を助長するおそれがないことを誓約します。
3. ユーザーおよび当社は、次の各号に該当する事項を行わないものとします。
- (1) 反社会的勢力を利用し、または反社会的勢力に対して資金、便宜の提供もしくは出資等の関与をする等、反社会的勢力と関係を持つこと。
 - (2) 自らもしくは業務従事者または第三者を利用して以下の行為を行うこと。
 - ① 詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いるなどすること。
 - ② 事実に反し、自らが反社会的勢力である旨を伝え、または関係団体もしくは関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどすること。
 - ③ 相手方の名誉や信用等を毀損し、または毀損するおそれのある行為をすること。
 - ④ 相手方の業務を妨害し、または妨害するおそれのある行為をすること。
4. ユーザーまたは当社は、相手方が本条の規定に違反した場合、何ら催告等の手続を要せず、本契約を解除することができるものとします。この場合、ユーザーまたは当社は相手方に対して、その名目の如何を問わず、金員の支払その他経済的利益の提供の義務を負担しないものとします。

第 25 条（解除）

1. 当社は、ユーザーが次の各号のいずれかに該当した場合、何らの催告も要せず本サービスに係る契約の全部または一部解除することができるものとします。この場合、ユーザーは、当社に対して、当社に生じた損害を賠償するものとします。
- (1) 本契約の定める規定に違反していると当社が判断した場合。
 - (2) 本サービスの提供に協力的ではないと当社が判断した場合。
 - (3) 手形または小切手が不渡りとなり、あるいは金融機関から取引停止の処分を受けた場合。
 - (4) 電子記録債権払いを行い（当社に対する決済に限らない。）、不渡りを生じた場合。
 - (5) 監督行政庁より営業の取消、または停止等の処分を受けた場合。
 - (6) 第三者により、仮差押、仮処分、強制執行等の処分を受けた場合。
 - (7) 破産、特別清算、民事再生もしくは会社更生手続を申立てられ、または自ら申立てた場合。
 - (8) 解散の決議をし、または他の会社と合併した場合。
 - (9) ユーザーの経営状態の悪化が認められる場合。
 - (10) 第 24 条の規定に違反した場合。
 - (11) 前各号のほか、当社の業務の遂行上著しい支障があると当社が判断した場合。
2. 前項のいずれか一つに該当する事由が生じた場合、ユーザーは、当社からの通知または催告を要せず、当然に期限の利益を喪失するものとし、直ちに債務の残額全部を一括して当社に対して現金にて支払うものとします。
3. 本条に基づく解除に伴い、当社に損害が生じた場合、ユーザーはその損害の賠償責任を負うものとします。

第 26 条（権利義務の譲渡）

ユーザーは、本契約または本サービスに係る契約により生じる権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または継承させてはならないものとします。ただし、当社の書面による事前承諾を得た場合は、この限りではありません。

第 27 条（第三者への再委託等）

当社は、本契約に基づく当社の義務または本サービスに関する業務の全部または一部を第三者に再委託することができるものとします。

第 28 条（協議事項）

本契約に定めのない事項および本契約の各条項の解釈に疑義が生じたときは、当社およびユーザーにおいて誠意をもって協議し、円満な解決を図るものとします。

第 29 条（準拠法および合意裁判管轄）

1. 本契約または本サービスに係る契約の解釈および効力、ならびに本契約に基づくユーザーまたは当社の義務の履行および権利行使については、日本国法が適用されるものとします。
2. 本契約または本サービスに関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上